

通学路における自動車の速度抑制対策に取り組みます

～「可搬型ハンプ」の試験設置について～

八雲町立八雲小学校区の通学路において、自動車の速度抑制対策として「可搬型ハンプ」を約1ヶ月間、試験的に設置します。当該区間をご利用される方におかれましては、速度抑制対策・交通安全対策等にご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

八雲町内の通学路区間を抜け道として利用する自動車が多く、速度の速い自動車能够通过することが交通安全上の課題となっていることから、八雲町と函館開発建設部、八雲警察署が連携して現地確認及び試験実施箇所を検討し、地域との調整が完了した八雲小学校区の通学路において、自動車の速度抑制を目的とした「可搬型ハンプ」を試験的に設置します。

1. 設置期間 令和7年9月8日（月）～ 令和7年10月10日（金）
（天候等の状況により、変更となる可能性があります）

2. 設置箇所 町道 宮園住初線（八雲町住初町140番地先）

可搬型ハンプの試験設置については別紙のとおり

※現地に段差注意を促す注意喚起看板を前後に設置しますが、可搬型ハンプの上を速度の速い自動車能够通过した場合に走行音や振動が発生する可能性があります。

近隣にお住まいの皆様には、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<背景>

函館開発建設部では、管内自治体にビッグデータを用いた分析結果の提供や可搬型ハンプ（※）の貸出しを行い、通学路の交通安全対策を支援しています。

今回試験設置を行う八雲小学校区の通学路は、速度の速い自動車能够通过しているという地域の声もあり、速度抑制を目的として選定しました。

試験設置後に効果検証を行い、速度抑制効果を提供することで、自治体における今後の交通安全対策推進に寄与することを期待しています。

※可搬型ハンプとは道路上に設置される凸型の装置で、通過する自動車の速度抑制などの効果があります。通過する運転者に不快感を与えることで減速を促します。

【問合せ先】

- ・「通学路・生活道路の交通安全対策」、「可搬型ハンプ」について

国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

道路計画課 課長 べつぷ じゅんや 別府 準也 電話（0138-42-7618）

道路計画課 課長補佐 しいな ひでのり 椎名 秀典 電話（0138-42-7618）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.ml.it.go.jp/hk/>

X（旧 Twitter）アカウント https://x.com/mlit_hkd_hk

- ・「現地の設置」について

八雲町 危機対策課 電話（0137-62-2226）、建設課 電話（0137-62-2111）

- ・「通学路・交通安全教育」について

八雲町 学校教育課 電話（0137-63-3131）



- 可搬型ハンプ設置場所
町道宮園住初線（八雲町住初町140番地先）
- 設置期間（予定）
令和7年9月8日（月）～ 令和7年10月10日（金）

【課題】

- 信号のない直線道路で、速度を落とさずに通行する自動車と通学児童との交通事故が懸念されています。
- OETC2.0データの分析により、30km/h以上で走行している自動車も確認されています。



凡例

- : ハンプ設置箇所
- : 注意喚起看板（段差あり注意）
- : 30km/h速度規制標識
- : 小学校
- ↔ : 通過交通



【設置前】



【設置後（イメージ）】

※写真はイメージです。
※実際の設置位置と異なる場合があります。

【参考：可搬型ハンプについて】

可搬型ハンプとは道路上に設置されている凸型の装置で、通過する自動車の速度抑制などの効果があります。通過する運転者に不快感を与えることで減速を促します。函館開発建設部では仮設用として設置・撤去が可能な据え置き型のゴム製の可搬型ハンプの貸し出しを管内自治体に行っています。



<ハンプ紹介動画>



国土技術政策総合研究所

